

泉南市教育委員会会議 令和4年第11回定例会会議録

(1) 日時・場所

令和4年11月17日(木)

午後3時00分 開会 午後4時20分 閉会

泉南市役所 大会議室

(2) 教育委員会出席者

富森 ゆみ子	教育長
片木 哲男	教育委員会委員(教育長職務代理者)
藪内 進	教育委員会委員
太田 淳子	教育委員会委員
湊 久晶	教育委員会委員

(3) 事務局出席者の職氏名

桐岡 秀明	教育部次長
高山 智史	教育部参事兼教育総務課長
西本 隆志	教育部参事(学校給食センター担当)
水田 好彦	生涯学習課長
西本 哲也	教育部参事(青少年センター館長)
石橋 広和	文化振興課長
岩崎 誠	指導課長
伊藤 晴基	教育部参事(教職員人事担当)
鳴戸 大輔	人権国際教育課長

(4) 休憩・遅刻等について

(5) 会議録署名者の氏名

富森 ゆみ子

湊 久晶

泉南市教育委員会会議 令和4年第11回定例会 議事日程

令和4年11月17日(木) 午後3時00分 開会

泉南市役所 大会議室

日程番号	議案等の番号	件名
日程第1		開 会 会議録の承認
日程第2		会議録署名者の指名
日程第3	報告第1号	教育長報告
日程第4	報告第2号	事務局報告 (1) 泉南市教育問題審議会答申について (2) 泉南市留守家庭児童会実施要綱の一部改正について
日程第5	議案第1号	指定管理者の指定について
日程第6	議案第2号	令和4年度泉南市教育委員会点検・評価報告書(令和3年度対象)について
日程第7	議案第3号	令和5年度泉南市立小・中学校教職員人事基本方針について
日程第8	日程第4号	令和4年度大阪府泉南市一般会計補正予算要求(教育委員会所管分)について
日程第9		その他 ・学校給食アンケート結果について

午後3時00分開会

○富森教育長 それでは、定刻になりましたので、ただいまから泉南市教育委員会会議令和4年第11回定例会を開催いたします。

出席者が過半数であり、定足数に達しておりますので、会議は適法に成立いたしました。

それでは、これより日程に入ります。

日程第1、会議録の承認についてお諮りいたします。

泉南市教育委員会会議令和4年第10回定例会会議録は、既に案として委員の皆様へ配付をいたしており、確認をいただいておりますので、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○富森教育長 全員異議なしと認めます。

よって、泉南市教育委員会会議令和4年第10回定例会会議録は、承認することに決定いたしました。

次に、日程第2、会議録署名者の指名を行います。

本日の会議録署名者は、泉南市教育委員会会議規則第13条により、教育長のほかに教育長において湊委員を指名いたします。よろしくお願いたします。

次に、日程第3、報告第1号、教育長報告を議題といたします。

(報告開始)

それでは、座って失礼します。

皆様、改めましてこんにちは。本日もどうぞよろしくお願いいたします。

この1か月間、教育委員会や各学校園では様々な行事が行われております。修学旅行や遠足などの行事も、新型コロナウイルス感染症の影響もあまりなく、無事に行われております。また、令和4年11月3日に開催されました、第38回泉南市りんくうマラソン大会は、11月と思えない暖かい気候の中で、小学生から大人の方まで日頃の練習成果を発揮されておられま

した。

本日は、泉南市立信達中学校への御視察ありがとうございました。新型コロナウイルス感染症の影響もありますが、久しぶりに学校視察に行かせていただきました。この日は、国際的スポーツエリア「SENNAN CAMP」創造事業の1つでありますJFAこころのプロジェクト「夢の教室」も開催されていまして、普段の様子と違う授業もございましたが、子どもたちのありのままの姿を御覧いただけたのではないかと考えております。

また、本日午前には開催されました、校園長会におきまして、各学校園長に、折を見て教育委員の皆様と視察に伺いたい事や、御出席いただける行事、あるいは、公開授業でありますとか、そういったものがあれば積極的に情報提供していただきたいとお願いをさせていただきました。

後ほど、具体的な説明がございしますが、令和4年11月10日、泉南市教育問題審議会の高田会長と岡田副会長が教育委員会事務局にお越しになり「小中一貫教育の実現に向けた泉南市立小中学校再編計画について」の答申をいただきました。令和4年1月13日から学校視察等も含め合計8回の審議会を開催し、委員の皆様には熱心な御議論をいただきました。今後いただいた答申を基に、泉南市立小中学校再編計画の策定を行うこととなりますので、教育委員の皆様も、どうぞよろしくお願いいたします。

また、令和4年11月1日に実施されました令和4年度近畿市町村教育委員会研修大会の内容につきまして、期間限定でオンデマンド配信がされております。基調講演の慶応義塾大学中室教授の講演は、教育に科学的根拠をとったテーマで、様々なデータを用いた御講演をいただき、また、実践発表の四條畷学園短期大学の山田教授からは、幼稚園と小学校の教職経験を踏まえたプロジェクト型保育実践報告という具体的な御講演をいただきました。どちらも大変興味深い内容でしたので、お時間があると

きに御視聴いただければと思っております。

私からは以上です。

ただいまの報告に対し、御質問や御意見等はありませんでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、ないようですので、本報告を終了いたします。

(報告終了)

次に、日程第4、報告第2号、事務局報告を議題といたします。事務局報告(1)泉南市教育問題審議会答申について、高山教育部参事兼教育総務課長から報告がございます。

○高山教育部参事兼教育総務課長 それでは、事務局報告(1)泉南市教育問題審議会答申について御説明させていただきます。

令和4年11月10日、泉南市教育問題審議会の高田会長と岡田副会長から、泉南市教育問題審議会に諮問していました、「小中一貫教育の実現に向けた泉南市立小中学校再編計画について」の答申をいただきました。

諮問内容は2点で、1点目は「泉南市立小中学校再編計画<複数案>」に記載した複数の再編案の中の最適案、2点目は今後40年間にわたる本計画の見直しに関する事項です。

それでは、小中一貫教育の実現に向けた泉南市立小中学校再編計画について(答申)5ページを御覧ください。

「第1 はじめに」に続き、「第2 答申事項」を記載しております。

1 諮問事項(1)『泉南市立小中学校再編計画<複数案>』に記載した複数の再編案の中の最適案については、「A案」を最適案とすることと、その理由を記載しています。理由といたしましては、審議会の議論の中では、A案が他の案に比べて最もメリットが多く、デメリットが少ないこと。計画期間が最も短く、4中学校区が存続でき、通学面での子どもの安全性に配慮できていること。また、泉南市立小中学校再編計画<複数案>アンケートにおいても、「A

案」の支持が最も多く、泉南市議会が設置している「学校等公共施設調査特別委員会」においても、「A案」が最適との報告がございました。以上を踏まえ、「A案」が最適であると判断されております。

続きまして、2 諮問事項(2)「今後40年間にわたる本計画の見直しに関する事項」についてでございます。3点ございまして、(1)(仮称)西信達義務教育学校開校後1年から2年を目途に教育課程の編成内容、教育環境等の検証および再編計画の見直し時期を検討すること。

(2)再編計画全体の間段階となる15年後に再編計画の見直し時期を設定し、児童生徒数の推移に注視しつつ、校区再編も含めて検証すること。(3)再編計画の見直しにあたっては、泉南市教育問題審議会等で改めて調査審議するものと示されております。

続きまして、「第3 再編計画を推進するにあたっての検討課題」が記載されております。検討課題について、6ページから7ページにわたり8点ございまして、内容を御説明いたします。1、進捗管理や課題等の検証を柔軟に行えるような仕組みを検討すること。2、学校施設の老朽化の進行は、児童生徒や教職員の安全のために、可能な限り速やかな対策に努めること。3、安全に登下校できる環境整備に最大限に取り組み、特に踏切や交通量の多い道路を通過する児童生徒の安全に配慮すること。4、再編時期にあたる児童生徒等には事前に学校間交流などを実施し、不安を可能な限り解消すること。5、(仮称)信達小中学校の新築場所について、「A案」のIV期においては、現在の泉南市立信達中学校敷地に新築することも可能なことから、再編計画の見直しの際には児童生徒数の推移を注視し、新築場所について検討すること。6、学校区設定の際には、地理的な面、交通上の面などを考慮し、中学校区の変更を伴う場合は柔軟な対応を検討すること。また、現行の指定校制度の柔軟な運用と新たな特認校の設置を検討すること。7、学校再編を進める

に際し、調整区の解消に向け取り組むこと。8、学校跡地の利用は、地域住民などの意見を尊重し、十分な検討を行うこと。

以上が、泉南市教育問題審議会から提出いただいた答申となります。

8 ページからは、資料となっております。

資料1、泉南市教育問題審議会の開催状況でございます。先ほど教育長からも報告がありましたとおり、視察も合わせて全8回の開催となっております。

10 ページ、資料2は、令和3年12月1日付で、前教育長から泉南市教育問題審議会会長宛てに提出された諮問書となっております。

資料3は、3つの再編案として、泉南市立小中学校再編計画<複数案>からの抜粋で、A案、A2案、新B案の3案を示しております。

引き続き、配付資料「再編計画の決定までの今後のスケジュール」につきまして、御説明させていただきます。それでは、資料を御覧ください。

泉南市教育問題審議会から答申をいただき、現在、泉南市立小中学校再編計画（案）を作成中でございます。再編計画（案）のたたき台を早ければ来週早々に、皆様にお示しさせていただきたく思います。教育委員の皆様におかれましては、再編計画（案）を御熟読いただき、意見などを頂戴したく考えております。頂戴しました御意見等を反映させていただいた上、泉南市教育委員会会議令和4年第12回定例会で議案として御審議いただきたいと考えております。教育委員会会議で御承認をいただけました再編計画（案）を基に、パブリックコメントを実施いたします。令和4年第12回定例会で御承認をいただけなかった場合、令和5年第1回定例会で2回目の御審議となり、御承認をいただければ、パブリックコメント実施後、第2回定例会でパブリックコメントで提出された意見などの御報告をさせていただきまして、泉南市総合教育会議で協議・調整を行っていただきます。その後、泉南市として泉南市立小中学校

再編計画を決定し、令和5年3月に開催されます令和5年第1回泉南市議会定例会で報告となる予定であります。

仮に、教育委員会会議令和5年第1回定例会で御承認いただけなかった場合、令和5年1月下旬ごろに、泉南市教育委員会会議臨時会を開催し、御審議いただくことも必要ではないかと考えております。決定しました泉南市立小中学校再編計画を令和5年第1回泉南市議会定例会で報告するために、令和5年2月に泉南市総合教育会議を開催し、協議・調整をしていただく必要がございます。それまでにパブリックコメントを必ず実施しておく必要がございます。その実施期間をひと月以上に設定するという決まりがありまして、そのため、教育委員会会議臨時会の開催が必要になるかもしれないということでもあります。

教育委員の皆様におかれましては、余裕のないスケジュールとなりますが、御理解・御協力くださいますようお願いいたします。

事務局報告（1）泉南市教育問題審議会答申については、以上となります。よろしく申し上げます。

○**富森教育長** ただいまの報告に対し、御質問・御意見等はございませんでしょうか。

いかがでしょうか。

片木委員、お願いします。

○**片木委員** 通常でしたら、教育委員会会議は毎月20日前後の開催ですが、先ほどの説明の中で、通常教育委員会会議定例会で承認されなければ、教育委員会会議臨時会が必要だとありました。その後、パブリックコメント実施期間がひと月以上必要だということで、教育委員会会議臨時会まで、短期間になってしまいますね。

○**高山教育部参事兼教育総務課長** 申し訳ございません。御認識のとおりとなってしまいま

す。

○**冨森教育長** 片木委員いかがでしょうか。ほかに何かございませんか。

太田委員、お願いします。

○**太田委員** 5ページ、第1はじめにの10行目、「今後、この答申をもとに、子どもをはじめとする市民の声や意見を尊重しつつ」とありますが、子どもをはじめとするというのは、何か児童生徒たちにアンケートを実施するなど、具体的な方法などは考えておりますか。

○**冨森教育長** 高山教育部参事兼教育総務課長。

○**高山教育部参事兼教育総務課長** 泉南市教育問題審議会からの答申を基に、パブリックコメントを実施させていただきます。泉南市ウェブサイト上で実施いたしますので、大人だけでなく、児童生徒からも意見が聞けるという形にしております。今後、学校を新築する前には、地域住民の方とワークショップなどを開催させていただきます。その中には大人だけではなく、子どもの同伴も可能としておりますので、子どもをはじめとする市民という表現にさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○**冨森教育長** よろしいでしょうか。

高山教育部参事兼教育総務課長。

○**高山教育部参事兼教育総務課長** 先ほど、令和5年1月開催の教育委員会会議で御承認いただけなかった場合、教育委員会会議臨時会開催に関するスケジュールですが、教育委員会会議、泉南市総合教育会議を経て、泉南市として協議・調整しました泉南市立小中学校再編計画を、令和5年3月に開催されます泉南市議会定例会に報告する予定としております。教育委員の皆様には、事前に再編計画（案）の試案をお

届けさせていただきます。もし、御意見等がございましたら、提出方法は問いませんので、できるだけ御意見等をいただけたらと考えております。よろしくお願いいたします。

○**冨森教育長** よろしいでしょうか。

児童生徒の声を聞くという話は、泉南市立小中学校再編計画〈複数案〉の「A案」では、西信達小学校・西信達中学校から計画が開始すると思うのですが、その際、児童会活動や生徒会活動の中で、実際に、児童生徒がどのような学校を望んでいるか、子どもたちが通う施設でありますので、今後、様々な声を踏まえて、具体的な計画に入りたいという趣旨で書かせていただいているところでございます。

ほかに何かございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、日程第4、報告第2号、事務局報告（2）泉南市留守家庭児童会実施要綱の一部改正について、水田生涯学習課長から報告がございします。

○**水田生涯学習課長** 日程第4、報告第2号事務局報告（2）泉南市留守家庭児童会実施要綱の一部改正について御報告させていただきます。

泉南市留守家庭児童会実施要綱1ページから9ページまでございまして、1ページから6ページが、このたび改正する部分の要綱全体でございします。8ページ、9ページにありますのが、要綱の一部改正新旧対照表および様式8、泉南市留守家庭児童会辞退届を示しております。

8ページの新旧対照表を御覧ください。第13条、入会の却下等、第3項「保護者が費用を滞納したとき。」を追記させていただきました。それと附則第1項、「この要綱は、令和4年12月1日から施行する。」第2項、「改正後の様式第8号は、令和5年度入会に係る入会の申込後又は入会の決定後の入会辞退の届出から適用し、

令和4年度入会に係る入会の申込後又は入会の決定後の入会辞退の届出については、なお従前の例による。」ということでございます。

9ページ、様式8につきまして、新旧対照表の旧欄、「尚、スポーツ安全保険料として預けた金800円を受け取りました。」の文言を削除いたしました。理由について、御説明いたします。

3ページ、第20条、費用の負担に留守家庭児童会の費用が入っております。第1号、児童会費、第2号、延長保育会費、第3号、傷害保険掛金がございます、これが御説明いたしました800円の部分になります。この傷害保険掛金というのは、令和4年度まで入会時に現金でいただいております。と言いますのは、例えば、令和4年度、令和4年4月1日から保険適用をさせるには、令和4年3月31日、前年度の令和3年度中に、泉南市が公益社団法人スポーツ安全協会に支払う必要がございましたが、令和5年度から保険手続がオンライン化されます。それに伴いまして、現年度の4月10日まで納入期限が延長され、保険適用も現年度の4月1日からということになります。それによりまして、現年度で事務処理が可能になりましたので、令和5年度以降、泉南市が傷害保険掛金を予算化し、留守家庭児童会の利用者から、4月分の留守家庭児童会費と一緒に、傷害保険掛金の800円が引き取り可能となりましたので、泉南市留守家庭児童会実施要綱の一部改正をいたします。泉南市も現金を取り扱う必要がなくなりますし、留守家庭児童会利用者の方も、4月の会費と一緒に、傷害保険掛金の800円を支払うことができるようになります。

先ほど申し上げましたように、会費といいましますのは、留守家庭児童会費になりますが、傷害保険掛金におきましては、保険金費用ということになりますので、「保護者が費用を滞納したとき」ということで、会費と並列する意味で、泉南市留守家庭児童会実施要綱第13条第3号に追加いたしました。

同様に、様式8についてですが、今までは留

守家庭児童会に入会の申込と同時に、傷害保険掛金を現金で預かっておりました。入会申込後に留守家庭児童会の入会を辞退された場合はそれを返金しますということで、その文言の記載がございましたが、令和5年度以降は、入会の申込時に現金を預かる必要がなくなりますので、「尚、スポーツ安全保険料として預けた金800円を受け取りました。」の文言を削除いたしました。ただ、令和5年度の留守家庭児童会の入会申込が、令和4年12月1日から始まりますので、改正後要綱附則第1項にありますように、令和4年12月1日から施行になっております。今後、令和4年度中に途中入会ということも考えられますので、その場合は、傷害保険掛金の現金800円を預かる必要がございます。そのため、改正後要綱附則第2項のとおり、要綱改正後から令和5年3月31日までに留守家庭児童会へ入会する申込があった場合は、旧様式8を使用することとなりますので、傷害保険掛金として現金800円をお預かりすることとなります。もし、入会前に辞退される場合は、お預かりした傷害保険掛金を返金しますということになりますので、泉南市留守家庭児童会実施要綱附則において要綱の変更をしております。

以上です。

○**冨森教育長** ただいまの報告に対し、御質問や御意見等はございませんでしょうか。

片木委員、お願いします。

○**片木委員** お尋ねいたします。5ページです。別表第1（第2条関係）に、各留守家庭児童会の定員が記載されておりますけれども、樽井小学校では、樽井第一留守家庭児童会、樽井第二留守家庭児童会と分かれていますのですが、合計で95人ということで、ほかの小学校と比べましても、際立って人数が多いような気がいたします。どうして樽井第一留守家庭児童会、樽井第二留守家庭児童会と分け、人数も95人と非

常に多いのでしょうか。

○富森教育長 水田生涯学習課長。

○水田生涯学習課長 私が把握している内容で御説明いたしますと、当初、樽井小学校に留守家庭児童会は1か所のみでした。以後、入会児童が増加してきたということで、第一留守家庭児童会、第二留守家庭児童会ということで、校舎の空き教室を利用し、増設という流れになっております。現在のところ、ほぼ待機児童がない状況ですが、例年4月に入りますと、待機児童が結構出てまいります。今後、待機児童が出そうな小学校には、その校舎の空き教室を利用して増設する等の措置を講じる予定ですが、空き教室が少ない状況です。児童は減少しているのですけれども、小学校では、支援学級などで教室を使用しております、空きがないような状況になっております。その点も含め、小学校と情報共有しながら、留守家庭児童会として利用できる場所を確保できればと考えておるところであります。

以上です。

○富森教育長 よろしいでしょうか。片木委員。

○片木委員 現在、樽井第一留守家庭児童会、樽井第二留守家庭児童会は、何人受け入れているのでしょうか。

○富森教育長 水田生涯学習課長。

○水田生涯学習課長 手元に資料がないのですが、ほぼ満員近くになっていると思います。

○富森教育長 片木委員、よろしいでしょうか。ほかに何かございませんか。

藪内委員、お願いします。

○藪内委員 先ほどの傷害保険掛金800円なん

ですが、留守家庭児童会に入会した児童の安全のための保険金ですよね。入会を辞退されたとき、傷害保険掛金を、全額返金すると説明がありました。しかし、保険金というのは、児童が入会していた期間まで必要ではないですか。残り期間の保険金を返金するのであれば、話は分かるのですが、800円をそのまま返金するというのはどういうことなのでしょうか。

○富森教育長 水田生涯学習課長。

○水田生涯学習課長 留守家庭児童会の入会申込をされたけども、結局、入会前に御家庭で保育可能となったため辞退しますという場合です。一旦入会された場合は、保険金の返金も行っておりません。

○富森教育長 藪内委員、よろしいでしょうか。ほかに何かございませんか。

よろしいでしょうか。

それでは、予定している報告事項は以下のとおりですが、ほかに事務局で追加の事項はありませんか。よろしいですか。

ないようですので、事務局報告を終了いたします。

続きまして、日程第5、議案第1号、指定管理者の指定についてを議題といたします。本議案の説明を石橋文化振興課長からお願いいたします。

○石橋文化振興課長 それでは、議案第1号、指定管理者の指定について、御説明いたします。

泉南市立文化ホールの指定管理者は、令和5年3月31日をもって、指定の期間が満了となり、令和4年度中に次期指定管理者を選定する必要があるため、泉南市立文化ホール指定候補者選定委員会規則に基づき、指定管理者候補者の選定を行いました。

まず、管理を行わせる公の施設は、泉南市立文化ホールであります。指定の期間は、令和5

年4月1日から令和10年3月31日までの5年間であります。

次に、泉南市立文化ホール指定管理候補者選定委員会委員の構成ですが、議案書11ページ、資料6のとおり5名の方々となっております。

続きまして、議案書6ページ、資料2の泉南市立文化ホール指定候補者選定の経過に基づき、御説明をさせていただきます。

指定候補者選定委員会は、6番に記載しておりますとおり、3回の指定候補者選定委員会を開催いたしました。第1回指定候補者選定委員会は、令和4年8月23日に開催し、委員長、職務代理選出の後、募集要項等の審議、今後のスケジュールを説明いたしましたところ、御了承をいただきましたので、泉南市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第2条の規定に基づき、募集要項の告示、泉南市ウェブサイト等での公表、書類配付により令和4年8月31日から9月30日までの間公募を行いました。

令和4年9月7日には、現地説明会を開催し、2団体、4名の参加者がございました。応募結果につきましては、議案書5ページ、資料1のとおり、現在の指定管理者でございます国際ライフパートナー株式会社のみとなりました。

第2回指定候補者選定委員会につきましては、令和4年10月19日に開催いたしまして、応募書類について、議案書7ページ、資料3にあります泉南市立文化ホール指定候補者選定委員会選定審査要領、議案書9ページ、資料4審査基準表にあります、審査基準及び配点について御承認をいただきました。また、泉南市立文化ホール指定候補者選定委員会選定審査要領に基づき、応募資格者の適否審査を教育委員会事務局で審査しました結果、全ての項目で適と判定され、御承認をいただきました。

第3回指定候補者選定委員会は、令和4年10月26日に開催し、応募団体によるプレゼンテーション及び審査を実施いたしました。採点結果につきましては、議案書10ページ、資料5に

ありますとおり、国際ライフパートナー株式会社が100点満点換算で64.13点となりまして、泉南市立文化ホール指定候補者選定委員会選定審査要領に基づき、6割以上の総合計得点を獲得いたしましたので、議案書12ページのとおり、泉南市立文化ホール指定候補者として選定し、議案書2ページ、3ページのとおり、令和4年第4回泉南市議会定例会に議案として提案させていただきたいと考えております。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○**冨森教育長** ただいまの説明に対し、御質問・御意見等はございませんでしょうか。

湊委員、お願いします。

○**湊委員** 先ほど現地説明会には、2団体が来られて、応募されたのは1団体だったと説明がありましたが、現在の指定候補者の選定のときは、どのような状況だったのでしょうか。

○**冨森教育長** 石橋文化振興課長。

○**石橋文化振興課長** 現在の指定候補者選定のときは、3団体が応募いたしました。そのうち国際ライフパートナー株式会社が最高得点を獲得いたしましたので、指定管理者として指定されております。

○**湊委員** ありがとうございます。議案書10ページの採点集計ですが、採点数が100点換算で64.13点ということで、例えば泉南市立市民体育館とかそのほかの指定管理業者との採点の差はあるのでしょうか。

○**冨森教育長** 石橋文化振興課長。

○**石橋文化振興課長** 基本的に同様の管理運営方針ですとか、利用者の平等、施設を最大のサービスの向上できるものですか、おおむね同じ内容で審査が行われていると思っております。

ます。これはあくまで、泉南市立文化ホールのみの審査基準でございますので、ほかの施設は多少施設によって変わってくるかと思っております。

○**冨森教育長** よろしいでしょうか。湊委員。

○**湊委員** 今回、泉南市立文化ホールの指定管理者が、64.13点でした。泉南市立市民体育館の指定管理者の採点は、それより高採点だったのか、その内容について説明していただきたく、質問しました。

○**冨森教育長** 桐岡教育部次長。

○**桐岡教育部次長** 泉南市立市民体育館とほかの指定管理につきまして、指定管理者に選定された点数は、泉南市ウェブサイトで公表し、閲覧することができますので、改めて御報告させていただきます。どうしても指定管理者を選定する際の基準であるとか、点数というのは変わってきます。また、同じ採点項目であっても、選定委員によって採点は変わってきますし、同じ審査でも、選定の項目で変わってくるため、一概に比較できないのではと考えております。そこについては、改めて教育委員会事務局で把握している部分について、御報告させていただきます。よろしくお願いたします。

○**冨森教育長** 湊委員、いかがでしょうか。

○**湊委員** どちらが良いか悪いかと比較をしたくて質問したのではなく、単純にほかの指定管理者の点数がどうなっているのか、聞きたかっただけです。

○**冨森教育長** 高山教育部参事兼教育総務課長。

○**高山教育部参事兼教育総務課長** 泉南市ウ

ェブサイトを確認させていただきましたところ泉南市立市民体育館の指定管理者に指定された団体は、選定委員が5名で、500点満点中401点という点数となっております。残り2団体とあるのですが、2団体の点数については非公開としております。

○**冨森教育長** 湊委員、いかがでしょうか。

○**湊委員** 結構です。

○**冨森教育長** ほかに何かございませんか。
よろしいでしょうか。
片木委員、お願いします。

○**片木委員** 指定候補者募集要項の公表についてお尋ねいたします。先ほど、石橋文化振興課長より、泉南市ウェブサイト等を通じて公表していると報告がございました。ウェブサイトを常にチェックしている事業者であれば、泉南市が指定候補者の募集を実施していることについて確認できると思うのですが、例えば、指定管理者の業務をしている事業者をピックアップして、泉南市が指定候補者を募集していますということで、泉南市から事業者に働きかけて募集するという形は取らないのでしょうか。もう少し、指定候補者募集要項の公表を、幅広くできないものかという気がいたしまして、お尋ねしています。

○**冨森教育長** 石橋文化振興課長。

○**石橋文化振興課長** 指定管理業務事業者向けのウェブサイトがございまして、こちらから依頼しなくても、サイトを運営する事業者が全国の情報を収集しており、令和4年8月31日にそのサイトを確認したところ、直ちにアップされておりました。ですので、事業者は必ずそういうウェブサイトをチェックし、全国の指定候補者募集の情報は収集されていると思いま

す。その後、泉南市以外にも、同日の公表が多かったようで、いろいろな情報が公表されておりました。事業者には、泉南市立文化ホールの指定候補者募集に関する情報は、十分伝わっているかと思えます。

○**冨森教育長** 片木委員、いかがでしょうか。

○**片木委員** 非常によく分かりました。ありがとうございます。

○**冨森教育長** よろしいでしょうか。

ほかに何かございませんか。

ないようですので、以上で質問・意見等を終了し、議案第1号を採決いたします。

お諮りいたします。

本議案を承認することに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

○**冨森教育長** 全員異議なしと認めます。

よって、議案第1号は承認することに決定いたしました。

次に、日程第6、議案第2号、令和4年度泉南市教育委員会点検・評価報告書(令和3年度対象)についてを議題といたします。本議案の説明を高山教育部参事兼教育総務課長からお願いいたします。

○**高山教育部参事兼教育総務課長** それでは、議案第2号、令和4年度泉南市教育委員会点検・評価報告書(令和3年度対象)について、御説明いたします。

提案理由につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定により、教育委員会の権限に属する令和3年度の事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出する必要があるため、提案するものであります。

点検・評価報告書を作成するための評価委員会は3回開催しております。教育委員の皆様には、令和4年度泉南市教育委員会点検・評価報告書(令和3年度対象)(案)と、別冊といたしまして、令和4年度泉南市教育委員会評価調査参考資料(令和3年度対象)をお配りしております。

それでは、令和4年度泉南市教育委員会点検・評価報告書(令和3年度対象)(案)について、御説明いたします。

1ページ、「Ⅰ はじめに」で、点検・評価報告書作成の理由と、令和3年度に実施した泉南市教育委員会の所管事務および事業の具体的施策の中から重点項目として抽出した19事業を対象とした、点検と評価を行ったものと説明させていただいております。

次に、3ページ、「Ⅲ 泉南市教育委員会について」としまして、泉南市教育委員会の構成と、教育委員会会議の開催状況及び審議案件を記載しております。

5ページ中ほどから7ページにかけて、「(2) 教育委員会会議報告事項」とし、教育委員会会議での報告事項について記載しております。

8ページから「3 教育委員会会議以外の主な状況活動」としまして、教育委員会が実施した教育委員会会議以外の主な活動の一覧を記載しております。

続きまして、10ページ、11ページに、「Ⅳ 評価調査(令和3年度対象)」としまして、具体的施策の中から重点項目として抽出した19の事業の一覧を記載しております。

12ページには、「2 令和3年度の泉南市教育委員会所管事務及び事業の体系(泉南市教育振興計画から)」としまして、泉南市教育振興基本計画にある、令和3年度の教育委員会所管事務及び事業の体系図を記載しております。

続きまして、14ページ、15ページは、見開きで、一つの評価調査となっております。まず1. 基本的事項【PLAN】としまして、基本方針と

施策項目、(1)は、具体的施策(施策の概要)、
(2)は、前年度までの主な課題(評価委員の指摘事項等)をまとめております。2. 施策の現状把握【D0】としまして、(1)は、活動内容、
(2)は、各種指標値、事業費の推移を記載しております。

15 ページ、3. 評価【CHECK】としまして、(1)は、自己評価(A~D)、(2)は、泉南市教育委員会評価委員会からの評価(A~D)と主な意見を記載しております。4. 今後の主な取組【ACTION】としまして、泉南市教育委員会評価委員会から評価を受けたうえで、この事業の今後に向けての取組や、目標等を記載しております。全部で19事業、51ページまで点検・評価の重点項目評価調書が続いております。

52 ページから54 ページには、「4 泉南市教育委員会令和3年度新型コロナウイルス感染症対策事業について」としまして、令和3年度に実施した新型コロナウイルス感染症対策事業を一つにまとめております。

55 ページからは、「V 泉南市教育委員会評価委員会による意見」としまして、泉南市教育委員会評価委員会からいただいた1から19の事業についての評価や意見、そして60ページに「7 総評」としまして、令和3年度に実施した事務事業に対し、泉南市教育委員会評価委員会からの意見を記載しております。

意見の内容につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、事業の縮小や中止せざるを得ない状況の中、様々な感染症対策を講じて実施したことについて評価できるとしていただいております。また、市民の関心や要望が多い教育について、自己点検、効果や課題の整理、今後の方向性の検証が適切に行われていることも評価できるとされました。ただし、重点項目以外の取組についても自己点検を行い、効果や今後の課題の検証をお願いしたい。時代の変化に応じて、更なる創意工夫で、教育環境の整備の積極的な推進をお願いしたい。次年度以降も効果の高い事業や取組を継承し、課題の

改善、新たな視点での施策の立案で教育行政の充実と発展を期待すると、まとめられております。

61 ページには、「VI 泉南市教育委員会による令和3年度事業等の点検及び評価(総括)」としまして、泉南市教育委員会による令和3年度事業等の点検及び評価の総括を記載しております。

62 ページには、「VII 泉南市教育委員会評価委員会規則及び評価委員会委員名簿」としまして、泉南市教育委員会評価委員会規則を、63 ページには、令和4年度泉南市教育委員会評価委員会委員名簿を記載しております。

議案第2号、令和4年度泉南市教育委員会点検・評価報告書(令和3年度対象)についての御説明は、以上となります。

なお、今回承認をいただきました後に、泉南市議会に提出する予定となっておりますので、御審議のほどよろしくお願いたします。

○富森教育長 ただいまの説明に対し、御質問・御意見等はございませんでしょうか。

片木委員、お願いします。

○片木委員 20 ページ、2. 施策の現状把握、(1) 活動内容③泉南スタディ事業についてです。いつも学力問題で議論されているところに、新しい施策を講じ、予算措置したという報告を受けたのを記憶しておりますが、学生等のボランティアによる放課後学習支援を年間延べ105回実施されたということで、大変驚いております。本当によくやってくれているというのが私の意見です。

続いて、質問なのですが28 ページ、施策項目①教職員の資質能力の向上という項目ですけれども、本日の教育委員会会議の前に泉南市立信達中学校に学校訪問ということで、1年生から3年生までの授業を見せていただきました。3年生はプログラミング教育ということで、パソ

コンやタブレット型端末を使った授業を見せていただきました。タブレット型端末は、新型コロナウイルス感染症がまん延し、新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言発出という中で、前倒しで全国の小・中学校の子どもたちに1人1台ずつ行き渡っていると思います。その中で、タブレット型端末の取扱いについて、教職員対象の研修や資質向上の取組は、どこに記載されているのでしょうか。また、多くのタブレット型端末が、子どもたちに行き渡ったわけですから、それについて、もう少し丁寧に書いていただく方がよいのではないかと思います。

それから、英語の教科化ということで24ページ、施策項目④国際化教育の推進で、泉南市教育委員会評価委員会委員から「Aランク」の評価をいただいております。泉南市は、非常に恵まれた環境の中に入ることだと思います。ALT(外国語指導助手)は非常に充実したのですが、教職員の苦手意識克服のための研修はどうされているのかということをお尋ねしたいと思います。

○冨森教育長 岩崎指導課長。

○岩崎指導課長 1点目の泉南スタディ事業の御感想もいただき、ありがとうございます。引き続き取り組んでまいりたいと思います。

2点目のICTに携わる教職員への研修ということですが、片木委員がおっしゃった内容については、20ページ、評価調書4、2.施策の現状把握、(1)活動内容④ICT教育の推進ということで記載させていただいております。

具体的に申し上げますと、ICTを積極的に活用していく、教職員によって授業内容に差が出ないようにということで、1つはチームリモートということで、市内小・中学校長の代表、また、4中学校区の代表教職員で、どういったアプリが授業で有効かということをお話し合ったりしています。また、ICT担当者ということで、各学校に一人ずつ配属されている教職員の連

絡会の実施、タブレット型端末を導入した初年度には、外部に講師依頼をいたしまして、小・中学校合わせて14校で導入に当たった研修を行いました。さらに、令和4年8月4日には、市の教職員研修ということで、和歌山大学の豊田教授に講師依頼し、オンライン研修を実施いたしました。その結果、ICTについては現在、日本教育工学協会の「学校情報化優良校」ということで、7校が認定を受けております。片木委員が御心配になっている部分に関しましては、引き続き取り組んでまいりますので、よろしく願いいたします。

私からは以上です。

○冨森教育長 鳴戸人権国際教育課長。

○鳴戸人権国際教育課長 失礼します。私から英語教育の事項につきまして、御説明させていただきます。

英語教員に向けての授業力向上や、英語教育の取組のためということで、令和2年度からは、小・中学校全ての学校で統一した教材を使えるようにということで、「冊子 SENNAN」というものを使って授業を実施しているところがあります。

また、令和3年度は、JETメンバーを何とか受け入れる体制を整えるということで、教育委員会事務局としても、注力していたところでした。令和4年度は、そのALTを活用した授業力の向上というところを目標にし、研究を行っているところでもあります。年間4回、各小・中学校の英語担当教員、中核教員を集めました「セプト」と呼ばれています研修を実施しているところでもあります。

本日、視察に行ってくださいました泉南市立信達中学校で、教育委員の皆様が学校を出発された後、研究授業ということで市内小・中学校から代表の教員に来ていただきまして、信達中学校の英語の先生にALTを活用した授業を公開していただき、それを基に学んでいるという

ころになります。また、その学びを各小・中学校に戻って実施していただくようなことで、今後進めていきたいと考えておるところであります。

それとは別に、小中一貫教育に向け、4中学校区ごとに研究をされていると聞いておりますし、その中で、泉南市立泉南中学校区では、来週に小学校の教員が外国語の授業になりますが、中学校区で公開授業をし、そこでも学びを広げていくということで、今までの研究授業を通し、実際の授業づくりを、今後しっかりと進めていきたいと考えておるところであります。

以上です。

○冨森教育長 いかがでしょうか。片木委員。

○片木委員 ありがとうございます。

○冨森教育長 ほかにございませんでしょうか。

太田委員、お願いします。

○太田委員 質問ではないのですが、評価・点検の評価は、泉南市教育委員会事務局の自己評価と、泉南市教育委員会評価委員会の評価と2つ挙げておられ、評価委員会の4名の委員で大量の資料を読まれて評価していただくのは、非常に大変だったと思いました。

それと、個人的な意見なのですが、この評価・点検は一体誰のためのものなのでしょうか。この施策は、どのようにして子どもに教育を伝えていくかということではないのでしょうか。泉南市教育委員会事務局としての自己評価も大切ですし、評価委員の方に見ていただいて、評価していただくということも大変大切ですが、では、教育を受けた側の児童生徒がどう思ったのかというのが最終の評価につながるのではないかと思います。私自身どうすればいいのかと考えているのですが、なかなか答えが出ない状

況です。この施策の1つ1つをかみ砕いた形で、例えば、この箇所は児童生徒に関係する、この箇所は教職員に関係する、この箇所は私たち教育委員に関係するなどというところで、分けていただきながら最終的に評価し、それも入れていただくと、次の年に結びつけやすいのではないかと思います。

一度、泉南市教育委員会事務局で考えていただけるとありがたいと思います。そうすることで、児童生徒もこういう教育を受けて、自分たちが前に進んでいるのだということがすごく明確になると思います。また、教育委員会事務局として、児童生徒から直接意見を書いてももらうこともよい機会になるかと思うのですがいかがでしょうか。

○冨森教育長 桐岡教育部次長。

○桐岡教育部次長 ありがとうございます。評価・点検につきましては、2ページ、「Ⅱ 泉南市教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検・評価の実施方針について」に書いてありますとおり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づく点検になります。「2 実施方針」の(2)に書いてありますとおり、「点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図る必要があるため」とされておりますので、泉南市教育委員会評価委員会の4名の方に評価委員をお願いし、評価していただいているという経緯がございます。

確かに太田委員がおっしゃるとおり、実際に児童生徒がどう考えているか、この施策をやることによってどのようなことを考え意見を持っているのかというのは集約する必要があると考えておりますので、教育委員会事務局としましては、点検・評価の重点項目評価調書の各ページ、2. 施策の現状把握、(2) 各種指標値、事業費の推移に、必ず成果指標というものを記入することとしております。これは毎年成果指

標を図っていつているものでありまして、例えば、16 ページ、施策項目④共に生き共に育つ保育の充実で御説明いたしますと、成果指標①として「一人ひとりの個性を大切にし、意欲や自信を持たせている(%)」と記載しておりますので、子どもたちに対するアンケートの結果を、指標としている部分もあります。すべてがアンケートの結果ではございませんが、委員がおっしゃるところというのは、確かに御指摘どおりだと思います。今年度は、新しい泉南市教育大綱、泉南市教育振興基本計画を策定することになっておりますので、これらの指標につきましては、子どもたちの意見を集約できるようにしていきたいと思っております。

以上です。

○**冨森教育長** いかがでしょうか。
太田委員、お願いします。

○**太田委員** 個人の意見なので、ありがとうございます。それに勘違いをしていたところもありますので、大変分かりました。

○**冨森教育長** ほかに何かございせんか。
よろしいですか。
ないようですので、以上で質問・意見等を終了し、議案第2号を採決いたします。
お諮りいたします。
本議案を承認することに御異議ございせんでしょうか。
（「異議なし」との声あり）

○**冨森教育長** 全員異議なしと認めます。
よって、議案第2号は承認することに決定いたしました。
次に、日程第7、議案第3号、令和5年度泉南市立小・中学校教職員人事基本方針についてを議題といたします。本議案の説明を、伊藤教育部参事（教職員人事担当）からお願いいたします。

○**伊藤教育部参事（教職員人事担当）** 失礼いたします。私からは、日程第7、議案第3号、令和5年度泉南市立小・中学校教職員人事基本方針について、御説明いたします。

令和5年度泉南市公立小・中学校教職員人事基本方針を議案第3号のように定めるものであります。

提案理由としましては、8ページにあります泉南市教育委員会の事務委任等に関する規則（平成15年泉南市教育委員会規則第21号）第2条第1項第9号の規定により、本方針を改正する必要があるため、提案するものであります。

改正部分につきましては、議案書の4ページから7ページの新旧対照表を御覧ください。特に大きい内容の変更はございません。年次変更としまして、令和4年度から令和5年度への変更が主になっております。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○**冨森教育長** ただいまの説明に対し、御質問・御意見等はございませんでしょうか。
よろしいでしょうか。
ないようですので、以上で質問・意見等を終了し、議案第3号を採決いたします。
お諮りいたします。

本議案を承認することに御異議ございせんでしょうか。
（「異議なし」との声あり）

○**冨森教育長** 全員異議なしと認めます。
よって、議案第3号は承認することに決定いたしました。

続きまして、日程第8、議案第4号、令和4年度大阪府泉南市一般会計補正予算要求（教育委員会所管分）についてを議題といたします。本議案の説明を、高山教育部参事兼教育総務課長からお願いいたします。

○**高山教育部参事兼教育総務課長** 私から、日程第8、議案第4号、令和4年度大阪府泉南市

一般会計補正予算要求（教育委員会所管分）について、御説明させていただきます。

本件は、令和4年第4回泉南市議会定例会において、令和4年度大阪府泉南市一般会計補正予算を要求するに当たり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定に基づく教育委員会の意見聴取のため、提案するものです。

2ページ、「1. 総括」としまして、教育総務課が2,644万8,000円の歳出、文化振興課が5万円の歳出となっております。歳入では、文化振興課が5万円となっております。

3ページで、歳入で文化振興課、寄附金として「国際ソロプチミスト大阪ーりんくう」から図書購入費のため、5万円御寄附いただくことになっております。

次に、教育総務課で、各小・中学校と泉南市立学校給食センターが、昨今の燃料費高騰に伴う補正というところで、それぞれ補正額欄に記載の金額を上げさせていただいております。

続きまして、4ページになります。

これは、債務負担行為となるのですが、教育委員会事務局の執務室を泉南市埋蔵文化財センターに移転するというので、1,253万円を債務負担させていただきます。何の債務負担かと申しますと、令和5年度当初予算であれば、執務室移転に間に合わないため、今回補正をさせていただくのですが、令和4年度内に執務室移転のための契約行為が終わらず、支出もできないことから、令和4年度に債務負担行為をさせていただき、令和5年度の業務完了後にお支払いさせていただくという流れになっております。

たどたどしい説明で申し訳ございませんが、以上となります。

○**冨森教育長** ただいまの説明に対し、御質問・御意見等はございませんでしょうか。

藪内委員、お願いします。

○**藪内委員** これは、予備費のようなもので計上していることですか。

○**冨森教育長** 高山教育部参事兼教育総務課長。

○**高山教育部参事兼教育総務課長** 予備費というわけではなく、教育委員会事務局執務室を移転させるにあたって、これだけの金額が必要ということです。令和5年度当初予算後に執務室移転に必要な契約業務の入札などをしていると、執務室移転事業が間に合わないため、令和4年度予算で予算を確保するためです。

○**冨森教育長** 藪内委員。

○**藪内委員** 令和4年度中に、令和5年度の執務室移転に必要な予算を押さえておくということですか。

○**冨森教育長** 高山教育部参事兼教育総務課長。

○**高山教育部参事兼教育総務課長** そうです。

○**冨森教育長** 藪内委員、よろしいでしょうか。ほかに何かございませんか。

片木委員、お願いします。

○**片木委員** 教育委員会執務室移転事業（令和4年度）ですが、具体的に、令和5年何月頃から移転するのでしょうか。

○**冨森教育長** 高山教育部参事兼教育総務課長。

○**高山教育部参事** 実際に、教育委員会執務室が移転するのは、令和5年4月に入って間もなくは日々の事務が忙しいこともありますので、学校の夏の休業期間にできればと思っております。

ます。

○冨森教育長 片木委員、よろしいでしょうか。

ほかに御質問・御意見はございませんか。

よろしいでしょうか。

ないようですので、以上で質問・意見等を終了し、議案第4号を採決いたします。

お諮りいたします。

本議案を承認することに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

○冨森教育長 全員異議なしと認めます。

よって、議案第4号は承認することに決定いたしました。

続きまして、日程第9、その他、学校給食アンケート結果について、西本教育部参事(学校給食センター担当)から説明がございます。

○西本教育部参事(学校給食センター担当)

日程第9、その他、といたしまして、学校給食アンケート結果につきまして、御報告申し上げます。

令和4年9月20日から10月7日の間に、市立小学校4年生、5年生、6年生、市立中学校1年生、2年生、3年生を対象としまして、令和3年度同様に、アンケートを実施させていただきました。

結果につきましては、その他(1)学校給食アンケート結果についての2ページから7ページに令和4年度小学校給食アンケート結果を、8ページから14ページに令和4年度中学校学校給食アンケート結果をそれぞれ掲載させていただいております。アンケート項目の令和4年度までのポイント推移ということで、その他(1)、学校給食アンケート結果について、15ページから16ページに掲載させていただいております。

まず、その他(1)、学校給食アンケート結果について、5ページを御覧いただけますでし

うか。

小学校の学校給食満足度というところですが、「満足している」、「だいたい満足している」と合わせて93%、「満足していない」、「あまり満足していない」と合わせて7%ということで、これは令和3年度のアンケート実施結果と全く同じ状況であります。平成30年度から、学校給食に関して満足している割合は、徐々に増えてきておりました。満足度が高いという方へ推移しておる状況であります。

続きまして、11ページ、中学校の学校給食満足度ですが、こちらも令和4年度で「満足している」、「だいたい満足している」と合わせて71%、「満足していない」、「あまり満足していない」と合わせて29%という結果でありました。令和3年度の満足度が、令和4年度と同項目を合わせた結果で63%だったという点から見ますと、大きく伸びておりました。満足度については上昇している状況であります。こちらにつきましては、学校給食会の献立委員会でも、アンケート結果を基に日々の学校給食の内容改善に取り組んできた成果、それに加えまして令和3年度から、地方創生臨時交付金を活用した地域産業再生支援事業ということで、泉南市の食材、黒毛和牛のハンバーグ、ステーキでありますとか、タマネギを使ってエビフライの衣にするなど、そういったことをやっております。こういったものの提供により、小学校も含めて満足度が上がっていると思っております。

中学校につきましても、これに満足することになく、小学校の給食の満足度と同様に90%以上にまで伸ばせるよう、更なる学校給食の改善に取り組みたいと考えております。

なお、令和5年度には、中学校の学校給食の御飯につきまして、現在のランチボックスから食缶での提供に切り替えようとしておりました。これにより、さらに満足度は上がってくるのではないかと考えております。中学校における御飯の食缶方式での提供については、令和5年2月13日から2月17日の1週間試行する予

定となっております。

以上となります。

○**冨森教育長** ただいまの報告に対し、御質問・御意見等はございませんでしょうか。

藪内委員、お願いします。

○**藪内委員** 学校給食を完食できる子どもは良いと思うのですが、完食できない子どもや、量が足りないと思う子どももいると思います。その辺は、どうされているのでしょうか。

○**冨森教育長** 西本教育部参事（学校給食センター担当）。

○**西本教育部参事（学校給食センター担当）**

完食できない理由には、量や味という部分が出てくるかと思いますが、まず苦手なものが食べられないという味の部分につきましては、例えば、先ほど申し上げましたエビフライですと、タマネギが嫌いな児童でも食べやすいような工夫をするであるとか、そういったことを栄養士がいろいろ考えてくれております。

次に、量に関しましては、小学校は食缶ということで調節ができるのですが、中学校に関しましては、ランチボックスということで調整することが難しく、食べ残しが多かったのですが、御飯に関しましては、令和5年度から、量の調整ができるということで、御飯の食べ残しは減ってはいくと考えております。また、小学生は量が多過ぎて食べられないという児童もいると聞いておるのですが、そこに関しましては、何とか調整してやっているところでありませ

以上となります。

○**冨森教育長** いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

ほかに何かございませんか。

よろしいでしょうか。

それでは以上で、本日の日程は全て終了いた

しました。

これまでの報告、議案のほかに、御質問や御意見等はございませんか。

よろしいでしょうか。

桐岡教育部次長。

○**桐岡教育部次長** 本日の議事日程にはございませんが、その他としまして、追加報告させていただきます。

令和4年10月25日、10月27日、10月31日、それから11月9日と、泉南市長とともに泉南市立16学校園を回ってまいりました。市長から各学校園の現場を見たいという希望がありましたので、日程を設定し、各学校・園長との意見交換、施設の見学をさせていただき、各学校・園長から各学校園の特徴、現在抱えている課題、それから子どもたちの状況を見ていただきました。

その中で、市長からどの学校にも質問された事項といたしまして、令和4年9月から試行的にやっておりますAIドリルの各小・中学校の使用状況と、児童生徒の感想はどうかという内容。もう1点が、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの活用状況、配属人数は足りているのか、足りていないのか、この2点について重点的に質問され、各小・中学校から意見聴取に励まれておりました。それを受けまして、全施設の見学を終え、市長と教育長とで意見交換させていただきまして、その中で、各学校・園長から聞いた情報を基に、市長が考える現在の課題点、これからやっていかないといけないこと等の意見を頂戴したという現状になっております。

今後、令和5年度予算編成に当たりましても、そういう部分を踏まえた上で、教育委員会事務局として、取り組みを進めていきたいと思っておりますので、取り急ぎ御報告させていただきます。

以上です。

○**冨森教育長** ただいまの報告に対し、御質問・御意見等はございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、ほかに事務局から追加で報告等はありませんか。

藪内委員、お願いします。

○**藪内委員** 学校園における新型コロナウイルス感染症の感染状況はどうなっているのか教えてください。

○**冨森教育長** 岩崎指導課長、お願いします。

○**岩崎指導課長** ありがとうございます。直近3日間で陽性者および濃厚接触者が15%以上発生した場合、学校医と相談し、学級閉鎖を決定します。2学期になり、複数の学級閉鎖が発生している状況でございます。

以上でございます。

○**冨森教育長** ほかに何か全体を通じて御質問・御意見等はありませんか。

よろしいでしょうか。

ないようでしたら、次回、泉南市教育委員会会議令和4年第12回定例会の日程について、お諮りいたします。

原則、第3火曜日の前後としておりますので、12月20日の火曜日前後となりますが、日程について高山教育部参事兼教育総務課長から提案をお願いいたします。

○**高山教育部参事兼教育総務課長** 次回、令和4年第12回定例会と、次々回、令和5年第1回定例会、この2か月分をお伺いしたいと思っております。理由といたしましては、日程第4、報告第2号、事務局報告（1）泉南市教育問題審議会答申についてで御報告いたしました、小中一貫教育の実現に向けた泉南市立小中学校再編計画について、少々時間が必要かということで、あらかじめスケジュール調整をさせてい

ただきたく思っております。

初めに、泉南市教育委員会会議令和4年第12回定例会ですが、令和4年第4回泉南市議会定例会開会中ということで、日程といたしましては、令和4年12月19日（月）、12月20日（火）、12月22日（木）、12月23日（金）のいずれかで、教育委員皆様の御都合をお伺いしたいのですが、いかがでしょうか。

（日程調整）

○**高山教育部参事兼教育総務課長** それでは、泉南市教育委員会会議令和4年第12回定例会は、令和4年12月19日（月）15時の予定とさせていただきますと思います。また、泉南市議会の開催日程により改めて日程調整をお願いするかもしれませんが、よろしく申し上げます。

続きまして、泉南市教育委員会会議令和5年第1回定例会の調整をさせていただきます。こちらは、令和5年1月17日（火）から1月20日（金）までの間で、教育委員皆様の御都合をお伺いしたいのですが、いかがでしょうか。

（日程調整）

○**高山教育部参事兼教育総務課長** それでは、泉南市教育委員会会議令和5年第1回定例会は、令和5年1月19日（木）15時で決定させていただきますと思います。なお、会場につきましては、改めて御連絡させていただきます。

○**冨森教育長** それでは、次回の泉南市教育委員会会議令和4年第12回定例会の開催日時は、令和4年12月19日の月曜日15時からといたします。

以上をもちまして、泉南市教育委員会会議令和4年第11回定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

午後4時20分閉会

署 名 ()

()